

## 平成28年6月以降に経営事項審査を申請される方へ

平成28年6月の建設業法の改正に伴い、経営事項審査において「解体工事業」が追加されるとともに、「とび・土工工事業」の取扱いが変更となります。これまで、「とび・土工工事業」として行っていた解体工事が「解体工事業」という独立した業種になり、とび・土工工事業は6月以降、解体工事を含まない業種となります。概要はHP掲載の国土交通省資料をご確認ください。

※以後、平成28年5月以前のとび・土工工事業を「旧とび・土工工事業」、平成28年6月以降のとび・土工工事業を「新とび・土工工事業」と記載します。

○経営事項審査を申請される方は、次の項目に注意して申請してください。

### 1. とび・土工工事業の完成工事高の取扱いについて

平成28年6月以降、業種コード「050」のとび・土工工事業については、解体工事業の完成工事高を含めることは出来なくなります。このため、業種コード「050」は解体工事業を除いた「新とび・土工工事業」の完成工事高を記載してください。

### 2. 解体工事業の完成工事高の取扱いについて

解体工事業の経営事項審査の総合評価値（P点）を算出するには、解体工事業の許可を取得後に申請する必要があります。解体工事業を申請する場合は、業種コード「290」解体工事業の区分に完成工事高を記載してください。なお、とび・土工のみを審査業種として経営事項審査を受審する場合は、解体工事業での完成工事高は、「その他工事」に記載することとなります。

### 3. 経過措置について

平成28年6月から平成31年5月までの間、激変緩和措置として「旧とび・土工工事業」の審査結果が算出されるよう経過措置が設けられました。とび・土工工事業または解体工事業を申請する方は、経過措置期間中、業種コード「300」とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）を必ず記載してください。

### 工事種類別完成工事高等の記載について

(例) 完成工事高 50,000 千円のうち、解体工事が 10,000 千円、その他工事 0 円の場合は次のとおりとなります。

従来の記載方法

申請業種	業種コード	完成工事高
とび・土工・コンクリート工事	050	50,000
その他工事	—	0



平成 28 年 6 月以降の記載方法

パターン① (とび・土工のみの申請の場合)

申請業種	業種コード	完成工事高
とび・土工・コンクリート工事	050	40,000
とび・土工・コンクリート・解体工事 (経過措置)	300	50,000
その他工事	—	10,000

パターン② (とび・土工、及び解体工事の申請の場合)

申請業種	業種コード	完成工事高
とび・土工・コンクリート工事	050	40,000
解体工事	290	10,000
とび・土工・コンクリート・解体工事 (経過措置)	300	50,000
その他工事	—	0

パターン③ (解体工事のみの申請の場合)

申請業種	業種コード	完成工事高
解体工事	290	10,000
とび・土工・コンクリート・解体工事 (経過措置)	300	50,000
その他工事	—	40,000

**完成工事高の記載方法は 3～5 ページ参照。**

(注) 記載例は 25.12～26.11 と 26.12～27.11 を便宜的に同額にしていますが、実際はそれぞれの期毎の完成工事高を記載してください。

パターン①  
とび・土工のみ経営事項審査を受審する場合

(用紙A4)

2 0 0 0 0 2

工事種類別完成工事高  
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 1 2 月 至 2 6 年 1 1 月										審査対象事業年度 自 2 6 年 1 2 月 至 2 7 年 1 1 月										計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均									
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					2 5 年 1 2 月 ~ 2 6 年 1 1 月					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																			
業種 コード	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)														
3 2 0 5 0	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
工事の種類 とび・土工・コン クリート工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	40,000					40,000																								
	審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度					審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度																								
工事の種類 法面工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度					審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度																								
工事の種類 とび・土工・コン リート工事・解体工 事 (経過措置)	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	50,000					50,000																								
	審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度					審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度																								
工事の種類 工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度					審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度																								
工事の種類 その他	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	10,000					10,000																								
	審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度					審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度																								
工事の種類 合計	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	5,000					5,000																								
	審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度					審査対象事業 年度の前々審 査対象事業年 度																								

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )

パターン②  
とび・土工、解体工事業で  
経営事項審査を受審する場合

(用紙A4)

2 0 0 0 0 2

工事種類別完成工事高  
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 1 2 月 至 2 6 年 1 1 月										審査対象事業年度 自 2 6 年 1 2 月 至 2 7 年 1 1 月										計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均									
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					2 5 年 1 2 月 ~ 2 6 年 1 1 月					審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度																			
業種 コード 3 2 0 5 0	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)														
3 2 0 5 0	6	7	8	9	10	16	17	18	19	20	26	27	28	29	30	36	37	38	39	40										
					4					4					4					4										
工事の種類 とび・土工・コン クリート工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	40,000					40,000																								
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度																								
3 2 0 5 1	6	7	8	9	10	16	17	18	19	20	26	27	28	29	30	36	37	38	39	40										
工事の種類 法面工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度																								
3 2 2 9 0	6	7	8	9	10	16	17	18	19	20	26	27	28	29	30	36	37	38	39	40										
					1					1					1					1										
工事の種類 解体工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	10,000					10,000																								
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度																								
3 2 3 0 0	6	7	8	9	10	16	17	18	19	20	26	27	28	29	30	36	37	38	39	40										
					5					5					5					5										
工事の種類 とび・土工・コンク リート工事・解体工 事 (経過措置)	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	50,000					50,000																								
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度																								
3 3	3	4	5	6	7	13	14	15	16	17	23	24	25	26	27	33	34	35	36	37										
工事の種類 その他 工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度																								
	0					0																								
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度																								
3 4	3	4	5	6	7	13	14	15	16	17	23	24	25	26	27	33	34	35	36	37										
					5					5					5					5										
合計	50,000					50,000					50,000					50,000														

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )

パターン③  
解体のみ経営事項審査を受審する場合

(用紙A4)

2 0 0 0 0 2

工事種類別完成工事高  
工事種類別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 1 2 月 至 2 6 年 1 1 月 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 2 5 年 1 2 月～2 6 年 1 1 月 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	審査対象事業年度 自 2 6 年 1 2 月 至 2 7 年 1 1 月 計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均		
業種コード 3 2 2 9 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
工事の種類 解体工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 10,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 10,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度		
業種コード 3 2 3 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0
工事の種類 とび・土工・コンクリート工事・解体工事 (経過措置)	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 50,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 50,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度		
業種コード 3 2 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度		
業種コード 3 2 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度		
業種コード 3 3 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 4 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 4 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 4 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 4 0 0 0 0 0
工事の種類 その他 その他 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 40,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 40,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度		
業種コード 3 4 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 0 0 0 0 5 0 0 0 0 0
工事の種類 合計				

契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )

#### 4. 工事経歴書の切り分けについて

平成28年6月以降、とび・土工又は解体工事業を申請される方は、「新とび・土工工事業」及び「解体工事業」の完成工事高を過去分も遡って把握するため、直前2年分（3年平均の場合は3年分）について、「新とび・土工工事業」及び「解体工事業」を切り分けたそれぞれの工事経歴書を作成してください。切り分けが出来ていない場合、審査することが出来ませんので注意してください。（「新とび・土工工事業」又は「解体工事業」のいずれかのみを行っている場合は、工事経歴書の作成は省略できます。）

なお、決算変更届については修正の必要はありません。決算変更届とは別に、「新とび・土工工事業」及び「解体工事業」の工事経歴書を作成してください。

#### 5. 工事経歴書の確認資料について

今回切り分けを行った工事経歴書については、すべて契約書等で確認します。直前2年分（3年平均の場合は3年分）について、それぞれの契約書等を持参してください。ただし、前年の経営事項審査で審査済みの工事契約は省略可とします。切り分けにより、確認していない契約書等を証拠書類として持参してください。

**工事経歴書の記載方法は7ページ参照。**



## 6. 技術職員の業種について

解体工事業の業種は「29」のコードを使用します。また、経過措置として「99」のコードが新設されています。経過措置により、「とび・土工工事業」と「解体工事業」の両方の申請をするときは、1人の技術職員について3業種を申請することができます。

### 業種コードについて

工事の種類	業種コード
とび・土工工事業	05
解体工事業	29
とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）	99

※業種コード「99」は、「05」とび・土工、「29」解体工事、「99」経過措置の全てで加点されます。例えば、「土木一式」、「とび・土工工事業」及び「解体工事業」を申請している場合、1級土木施工管理技士（5点）の技術者の場合、次のような申請が可能です。

### コード選択例

コード1	コード2	加点となる業種区分
01	05	「土木一式」、「とび・土工」、「経過措置」に5点加点
01	29	「土木一式」、「解体工事」、「経過措置」に5点加点
05	29	「とび・土工」、「解体工事業」、「経過措置」に5点加点
01	99	「土木一式」、「とび・土工」、「解体工事」、「経過措置」に5点加点

技術職員名簿の記載方法は9ページ参照。



土木一式、とび・土工、解体工事業の許可をそれぞれ取得しており、かつ、解体工事業の経営事項審査を受審する場合

技術職員名簿

頁 項番 数 6 1 0 0 1 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証交付番号
1		香川 一郎	昭和41年 9月 19日	49	6 2	0 1 1 1 3	2	0 5	1 1 3	2	
2		香川 二郎	昭和43年 1月 11日	47	6 2	0 1 1 1 3	2	2 9	1 1 C	2	
3		香川 三郎	昭和55年 12月 2日	34	6 2	0 1 1 1 3	2	9 9	1 1 C	2	
4											
5		例えば、香川一郎、香川二郎、香川三郎がいずれも1級土木施行管理技士の資格を持っていた場合、 香川一郎 ⇒ 「土木一式」、「とび・土工」、「経過措置」に5点 香川二郎 ⇒ 「土木一式」、「解体工事」、「経過措置」に5点 香川三郎 ⇒ 「土木一式」、「とび・土工」、「解体工事」、「経過措置」に5点 それぞれ加点されます。									
6											解体の技術者のうち、経過措置扱いの者については、アルファベット付きのコードを記載する。
7			年 月 日		6 2						
8			年 月 日		6 2						
9			年 月 日		6 2						
10			年 月 日		6 2						
11			年 月 日		6 2						
12			年 月 日		6 2						
13			年 月 日		6 2						
14			年 月 日		6 2						
15			年 月 日		6 2						
16			年 月 日		6 2						
17			年 月 日		6 2						
18			年 月 日		6 2						
19			年 月 日		6 2						
20			年 月 日		6 2						
21			年 月 日		6 2						
22			年 月 日		6 2						
23			年 月 日		6 2						
24			年 月 日		6 2						
25			年 月 日		6 2						
26			年 月 日		6 2						
27			年 月 日		6 2						
28			年 月 日		6 2						
29			年 月 日		6 2						
30			年 月 日		6 2						

## **6. 技術職員の資格及び経過措置について**

改正後の新しい技術職員の資格については、「業種別技術職員コード表(経審)」をご確認ください。なお、経過措置により、平成33年3月31日までの間、法施行時点で現にとび・土工の技術者である者は、解体工事業の技術者として認められます。（「業種別技術職員コード表(経審)」の表中、附則第4条該当と記載のあるもの）

**技術職員コード11～13ページ参照。**

別表（四）業種別技術職員コード表 1/3

コード	業種別	建設業の種類																			
		土	建	大	左	石	屋	電	管	夕	調	機	防	舗	舗	舗	舗	舗	舗	舗	舗
001	法第7条第2号 イ 該当（指定学科卒業+実務経験）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
002	法第7条第2号 ロ 該当（10年の実務経験）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
003	法第15条第2号 ハ 該当（同号イと同等以上）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
004	法第15条第2号 ハ 該当（同号ロと同等以上）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
111	1級建設機械施工技士	5	5			5	5								5						
11A	1級建設機械施工技士（附則第4条該当）	5	5			5	5							5						5	
212	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）	2	2			2	2							2							
21B	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）（附則第4条該当）	2	2			2	2							2						2	
113	1級土木施工管理技士	5	5			5	5	5					5	5	5				5	5	
11C	1級土木施工管理技士（附則第4条該当）	5	5			5	5	5					5	5	5				5	5	
214	2級土木施工管理技士	種別	土 木	2	2	2	2					2	2	2					2	2	
21D			土木（附則第4条該当）	2	2	2	2					2	2	2					2	2	
215			鋼構造物建築																2		
216			薬液注入					2	2												
21E	薬液注入（附則第4条該当）					2	2													2	
120	1級建築施工管理技士			5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
12A	1級建築施工管理技士（附則第4条該当）			5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
221	2級建築施工管理技士	種別	建 築	2																2	
222			躯体	2	2	2	2				2	2	2	2						2	
22B			躯体（附則第4条該当）	2	2	2	2				2	2	2	2							2
223			仕上げ		2	2	2	2			2				2	2	2	2	2		2
127	1級電気工事施工管理技士							5													
228	2級電気工事施工管理技士							2													
129	1級管工事施工管理技士								5												
230	2級管工事施工管理技士								2												
133	1級造園施工管理技士																		5		
234	2級造園施工管理技士																		2		
137	1級建築士			5	5			5	5	5					5						
238	2級建築士			2	2			2	2						2						
239	木造建築士			2																	
141	建設・総合技術監理（建設）	5	5			5	5			5								5		5	
14A	建設・総合技術監理（建設）（附則第4条該当）	5	5			5	5			5								5		5	
142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）	5	5			5	5			5								5		5	
14B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）（附則第4条該当）	5	5			5	5			5								5		5	
143	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）	5	5			5	5														
14C	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）（附則第4条該当）	5	5			5	5													5	
144	電気電子・総合技術監理（電気電子）							5										5			
145	機械・総合技術監理（機械）																	5			
146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体工学」又は「熱工学」）								5									5			
147	上下水道・総合技術監理（上下水道）									5										5	
148	上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上下水道及び工業用水道」）									5										5	
149	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	5	5			5	5							5							
14D	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）（附則第4条該当）	5	5			5	5							5							
150	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）																		5		
151	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	5	5			5	5												5		
15A	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）（附則第4条該当）	5	5			5	5												5		
152	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）									5											
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）									5										5	
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）									5										5	
155	第1種電気工事士								2												
256	第2種電気工事士（3年）								1												
258	電気主任技術者（第1種～第3種）（5年）								1												
259	電気通信主任技術者（5年）																	1			
265	給水装置工事主任技術者（1年）								1												
168	甲種消防設備士																			2	
169	乙種消防設備士																			2	

別表（四）業種別技術職員コード表 2/3

コード		建設業の種類																					
		土	建	左	と	法	石	屋	電	管	タ	調	機	防	防	機	通	園	井	具	水	消	解
171	建築大工（1級）		2																				
271	建築大工（2級）		1																				
164	型枠施工（1級）		2	2	2																		
264	型枠施工（2級）		1	1	1																		
16B	型枠施工（1級）（附則第4条該当）		2	2	2																	2	
26B	型枠施工（2級）（附則第4条該当）		1	1	1																		1
172	左官（1級）		2																				
272	左官（2級）		1																				
157	とび・とび工（1級）			2	2																		2
257	とび・とび工（2級）			1	1																		1
15B	とび・とび工（1級）（附則第4条該当）			2	2																		2
25B	とび・とび工（2級）（附則第4条該当）			1	1																		1
173	コンクリート圧送施工（1級）			2	2																		
273	コンクリート圧送施工（2級）			1	1																		
17A	コンクリート圧送施工（1級）（附則第4条該当）			2	2																		2
27A	コンクリート圧送施工（2級）（附則第4条該当）			1	1																		1
166	ウェルポイント施工（1級）			2	2																		
266	ウェルポイント施工（2級）			1	1																		
16C	ウェルポイント施工（1級）（附則第4条該当）			2	2																		2
26C	ウェルポイント施工（2級）（附則第4条該当）			1	1																		1
174	冷凍空調和機器施工・空気調和設備配管（1級）								2														
274	冷凍空調和機器施工・空気調和設備配管（2級）								1														
175	給排水衛生設備配管（1級）								2														
275	給排水衛生設備配管（2級）								1														
176	配管・配管工（1級）								2														
276	配管・配管工（2級）								1														
170	建築板金「ダクト板金作業」（1級）							2	2					2									
270	建築板金「ダクト板金作業」（2級）							1	1					1									
177	タイル張り・タイル張り工（1級）									2													
277	タイル張り・タイル張り工（2級）									1													
178	築炉・築炉工・れんが積み（1級）									2													
278	築炉・築炉工・れんが積み（2級）									1													
179	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工（1級）						2			2													
279	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工（2級）						1			1													
180	石工・石材施工・石積み（1級）						2																
280	石工・石材施工・石積み（2級）						1																
181	鉄工・製罐（1級）									2	2												
281	鉄工・製罐（2級）									1	1												
182	鉄筋組立て・鉄筋施工（1級）（注3）																						2
282	鉄筋組立て・鉄筋施工（2級）（注3）																						1
183	工場板金（1級）																						2
283	工場板金（2級）																						1
184	板金・建築板金・板金工（1級）（注4）								2														2
284	板金・建築板金・板金工（2級）（注4）								1														1
185	板金・板金工・打出し板金（1級）																						2
285	板金・板金工・打出し板金（2級）																						1
186	かわらぶき・スレート施工（1級）								2														
286	かわらぶき・スレート施工（2級）								1														
187	ガラス施工（1級）																						2
287	ガラス施工（2級）																						1
188	塗装・木工塗装・木工塗装工（1級）																						2
288	塗装・木工塗装・木工塗装工（2級）																						1
189	建築塗装・建築塗装工（1級）																						2
289	建築塗装・建築塗装工（2級）																						1

職業能力開発促進法  
※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。

別表（四）業種別技術職員コード表 3/3

コード	建設業の種類	建設業の種類																										
		工	電	水	大	空	法	石	屋	電	管	夕	橋	筋	舗	舗	力	防	内	機	通	園	井	具	水	消	解	
職業能力開発促進法 ※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。	190	金属塗装・金属塗装工（1級）																2										
	290	金属塗装・金属塗装工（2級）																1										
	191	噴霧塗装（1級）																2										
	291	噴霧塗装（2級）																1										
	167	路面標示施工																2										
	192	畳製作・畳工（1級）																	2									
	292	畳製作・畳工（2級）																	1									
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（1級）																	2									
	293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工（2級）																	1									
	194	熱絶縁施工（1級）																		2								
	294	熱絶縁施工（2級）																		1								
	195	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工（1級）																								2		
	295	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工（2級）																								1		
	196	造園（1級）																					2					
	296	造園（2級）																					1					
	197	防水施工（1級）																	2									
	297	防水施工（2級）																	1									
	198	さく井（1級）																						2				
	298	さく井（2級）																						1				
	その他	061	地すべり防止工事 【1年】						1	1															1			
06A		地すべり防止工事（附則第4条該当） 【1年】						1	1															1			1	
062		建築設備士 【1年】																1	1									
063		計装 【1年】																1	1									
060		解体工事																									2	
064	基幹技能者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
099	建設業法施行規則第7条の3の第1号、第2号（上記コード11～98に該当するものを除く）及び第3号該当	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		工	電	水	大	空	法	石	屋	電	管	夕	橋	筋	舗	舗	力	防	内	機	通	園	井	具	水	消	解	